

ボランティア活動奨励賞について

【審査基準】

基本的な視点	評価項目と配点			
過去の活動に対する評価	先進性・普及性	他のボランティア団体等の活動のモデルとなるような実践的な活動か	5点	10点
	実績	これまで継続して取り組んできた活動は、社会にとって必要性、重要性が高く、地域社会への貢献度が高いものか	5点	
今後の活動に対する評価	波及性	地域や社会の課題に光を当てたもので、他のボランティア団体等の活動に大きな影響を与えることが見込まれるか	5点	10点
	継続性	今後も活動を継続させ、地域社会に貢献することが期待できるか	5点	
受賞の効果	受賞の効果	受賞を契機として、活動がさらに発展していくことが期待できるか	5点	5点
合計				25点

【令和4年度 ボランティア活動奨励賞 受賞者一覧】

1	団体名	鷹取山自然観察会		
	代表者	本多 久男		
	所在地	横須賀市	活動開始時期	2008年7月
	活動分野	環境の保全		
	活動の概要	自然観察会の開催やガイドブックの作成により、子どもたちに自然の大切さを学んでもらう活動の実施		
選考理由	<p>宅地開発が進む里山地域で自然に親しむ機会をつくり、環境保全のための活動を長く積み重ねてこられたこと、特に、自然観察会にとどまらずガイドブックや生き物調査の報告書、リーフレット等の作成により情報発信を積極的に行われていることを高く評価しました。</p> <p>また、長く活動している団体の多くが世代交代の課題を抱えている中で、団体では若い世代や新規参加者を取り込むためのさまざまな工夫を行うとともに、子どもたちへの積極的な働きかけもされています。活動の継続を意識した運営がなされていることも素晴らしいことです。</p> <p>環境保全の活動は地道に継続していくことが重要なことと考えます。これまでの活動を土台に、行政を含む地域の関係団体とも協力をとりながら、住宅地に隣接した貴重な里山環境を維持するための活動が広がっていくことを期待します。</p>			
2	団体名	特定非営利活動法人 相模原こもれび		
	代表者	平野 和夫		
	所在地	相模原市中央区	活動開始時期	1983年4月
	活動分野	環境の保全		
	活動の概要	森の保全活動を行い、木もれびの森として子どもへの体験学習や自然観察会としての場の提供		

	選考理由	<p>相模原市の近郊緑地特別保存地区である木もれびの森を「老若男女が庭続き感覚で訪れ、憩い、癒され、学び楽しめる“気持ちのいい森”に導いていく」ために、森の保全管理活動を20年近くの長きにわたり継続されていること、足元において週一の頻度で地道に実施されている点を高く評価しました。</p> <p>加えて、周辺小中学校の学習支援を通じた子どもの健全育成活動や、企業のCSR活動の受け入れ、市民向けの体験講座の開催等による自然保護の普及啓発活動など、団体が掲げた全ての活動目標の実現に、日々努力し、実践していることは、市民活動のお手本ともいえるものではないかと感じました。</p> <p>森の保全管理活動は、それが維持できなければすぐに森が荒廃してしまうことから、今後の活動方針で認識されているとおり、団体の活動の維持継続が大きな課題であること、そして、団体が大事にされている「楽しい活動」が、その課題解決の鍵となることと思います。自然豊かな木もれびの森を、次世代の大切な緑の財産すなわち“気持ちのいい森”として残していけるように、団体の活動が次世代に円滑に継承され、発展していくことを期待します。</p>		
3	団体名	特定非営利活動法人 こどもネットミュージアム		
	代表者	鈴木 晶		
	所在地	横浜市神奈川区	活動開始時期	2006年11月
	活動分野	子どもの健全育成		
	活動の概要	神奈川在住・在所の小学生を対象に、「かながわ夢絵コンテスト」を開催し、子どもたちが想像力や表現力を育む活動の実施		
	選考理由	<p>神奈川県在住・在学の小学生を対象とした「かながわ夢絵コンテスト」を、県内の情報サービス業にかかわる業界団体の事業を引き継ぎ、今日まで継続して開催してきたこと、そして、コンテストへの参加を通して、これまで11万人以上に上る子どもたちに未来の夢や希望を思い描く機会を提供してきたことを評価しました。</p> <p>コンテストの開催は、県内を中心とした多くの企業サポーターの協力を得ながら実施されています。「企業サポーター賞」を通して、企業の主体的な参加や応募する子どもたちと企業との接点を作るなど、事業に必要な企業からの支援を継続して得られるようにする工夫は、多くのボランティア団体にとって参考になると思います。また、コンテストの開催に関わる業務から、障がいのある方々の雇用を生み出していることも、学ぶべき取組です。</p> <p>近年は、コンテストとプログラミングワークショップを連動させたり、試験的に「こども未来会議」イベントを開催したりするなど、コンテストの開催にとどまらない新しい取組も進めてきています。奨励賞の受賞が、このコンテストがより多くの人たちに知られるようになり、また、新たな企業サポーターの獲得に結びつくなど、団体の活動基盤やプログラムの充実・発展につながることを期待します。</p>		
4	団体名	子どもと親の環境教室「地球っ子ひろば」		
	代表者	齋藤 美代子		
	所在地	平塚市	活動開始時期	2011年6月
	活動分野	環境の保全		
	活動の概要	地域の小学校で「エコかるた」を通して、地球温暖化を学ぶ場の提供		

	選考理由	<p>20年という長い間、地域で環境教育に携わってきたことが評価されました。団体が挙げていた「エコかるた」を使った学習以外の活動にも工夫があり、子どもたちに対し、身近なところから地球環境という大きなものに関心を持つ道筋を丁寧に示せていると感じました。団体の運営についても、構成員は決して多くはないものの、地域の大学生を巻き込んだり、かつて参加し、成長した若者への声かけを検討したりと、若返りも視野に入れながら安定した活動の実施を考えているという印象がありました。</p> <p>これだけ長期にわたる活動です。積み重ねた経験や知見も高いと推察します。今後は、限られた地域だけでなく、もう少し広い範囲での活動を考えてみるのも団体にとってプラスになると思います。また、現在は「考えていない」という助成金の獲得などについても検討してみてもいかがでしょうか。新型コロナウイルス禍による資金面での不自由なども一定程度解決が見込めると思いますし、何よりも団体の活動は、そういった場で評価されるにふさわしいものだと考えます。</p> <p>これからも団体を立ち上げた皆さんに加え、若い力も入れながら、子どもたちにすてきな学びの場を提供してくれることを期待します。</p>		
5	団体名	一般社団法人 4Hearts		
	代表者	那須 かおり		
	所在地	茅ヶ崎市	活動開始時期	2000年10月
	活動分野	まちづくりの推進		
	活動の概要	聴覚障がい者のために「スローコミュニケーションプロジェクト」の啓発活動の実施		
選考理由	<p>2020年(令和2年)に団体を設立されてから活動年月は短いものの、「スローコミュニケーションプロジェクト」というコンセプトのもと、地元茅ヶ崎市内で行政や関係団体、市民と協力してさまざまな取組を実践されていること、また、大学や企業とも連携した活動を進めている点を評価しました。</p> <p>特に、2022年10月に行われた茅ヶ崎市長選挙では市の選挙管理委員会と話し合い、茅ヶ崎市聴覚障害者協会と協力してコミュニケーションボードを提案して市内すべての投票所で利用されるなど、選挙管理委員会等に働きかけていることも、スピード感のある取組だと思います。また、ヘッドホンを利用した聴覚障がい体験と、アートや書道と結びつけた体験型ワークショップも団体ならではのユニークな取組だと思います。</p> <p>聴覚障がいのある方にとってのコミュニケーション課題だけでなく、加齢にともなう聴力の衰えや、様々な理由で声を出すのに抵抗のある人も対象としたインクルーシブな視点と、社会サービスに関わる人々の意識改革を社会に潜む課題と捉えている活動に、新しい可能性を感じました。この活動を息長く続けていただき、神奈川県がめざしている「共に生きる」社会の実現に向けた取組と連携、協働していくことを期待します。</p>			

令和5年度 ボランティア活動奨励賞の現地調査について

(経緯)

- 負担金、補助金、成長支援事業は、あらかじめ幹事会が事前調査を行い、審査会にあげる事業を選定し、審査会は、対象団体のプレゼンや質疑等を経たのち対象事業を決定している。
一方、奨励賞は、幹事会、審査会ともに、推薦書類（他薦、自薦）のみで審査するため、委員・幹事から「ボランティア団体の活動実態が分からず、評価しづらい」とのご意見をいただいたことから、平成28年度より、幹事会が審査会に付議することを決定した団体の現地調査を実施することとした。

(令和5年度実施方針)

- 令和5年度は、11月9日の幹事会による事前調査の結果、「審査会で審査していただく」と決定した団体について、団体の活動状況や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について、聴取することを目的として、現地調査を実施し、その結果を審査会に報告することとしたい。

1 現地調査実施の根拠

(神奈川県ボランティア活動推進基金審査会規則)
第2条 神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）は、かながわボランティア活動推進基金21条例（平成13年神奈川県条例第10号）第7条に規定する事業等の実施に関し、知事の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議する。
(ボランティア活動奨励賞実施要領)
第4条 知事は、前条の規定により候補者の推薦があった場合には、神奈川県ボランティア活動推進基金審査会（以下「審査会」という。）に被表彰者の選考を諮問する。
2 審査会は、諮問を受けて調査審議を行い、その結果について知事に答申する。
(かながわボランティア活動推進基金21事業等の募集のご案内)
II. 基金21の4つのメニュー
個別事業 ボランティア活動奨励賞
1 事務等の流れ ③選考
審査会は、推薦書類及び幹事会による事前調査の結果報告等をもとに総合的な審査を行い、推薦されたボランティア団体等の中から、奨励賞の被表彰者としてふさわしい団体等を選考します。
III. 審査
1 審査の方法・流れ
(3) ボランティア活動奨励賞
・・・被表彰団体等の選考は、審査会の下に置かれる幹事会による事前調査の結果報告等をもとに行われます*。
※ 必要に応じて追加資料の提出を求めるほか、現地調査等を行い、その結果を審査会に報告します。

2 現地調査の実施方法

- (1) 対象となる団体
幹事会で、審査会に付議することを決定した団体
- (2) 調査事項等
応募書類のみでは実態が分からない事項や、幹事会で出された意見を踏まえた確認事項等について聴き取り調査を行う*。
なお、各団体への共通確認事項として、今後の活動並びに受賞の効果については、必ず聴取することとする。
- (3) 調査者：かながわ県民活動サポートセンター職員（原則2名）
- (4) 実施時期：令和5年11月15日から12月1日までの期間
- (5) 報告
調査終了後、その結果を「奨励賞候補対象団体調査票」に取りまとめ、速やかに幹事長及び幹事長職務代理者に報告し了解を得た後、審査会に報告する。

奨励賞候補対象団体調査票

団体名	
活動の概要	

■ 活動や団体に関する情報

推薦書記載の活動実態について、団体の代表者又は職員と面談の上、聴き取り調査を行う。
また、実際の事業の実施状況については、事業報告書や活動内容が分かる写真、会報等を提出してもらい確認する。

調査項目	調査結果
1 活動内容	1 推薦書記載 <input type="checkbox"/> 記載のとおり <input type="checkbox"/> その他 2 確認方法 <input type="checkbox"/> 報告書 <input type="checkbox"/> 写真 <input type="checkbox"/> 会報・機関誌 <input type="checkbox"/> チラシ、パンフレット <input type="checkbox"/> ブログ <input type="checkbox"/> HP <input type="checkbox"/> その他 []
2 幹事会の意見に対する確認事項	【幹事会での議論を踏まえた確認事項】
3 今後の活動及び受賞の効果等	①独自性・モデルとなるようなこと、他の団体等へ与える影響 ②事業を継続していくために取り組んでいる事、工夫していること ③奨励賞を受賞することで自団体に与える影響や考えられる効果 ④今後の事業実施にあたり、抱えている課題等

■ 事務局記入欄

調査の依頼日：令和5年 月 日（ ） 団体の対応者： 調査者責任者：事務局（かながわ県民活動サポートセンター基金事業課）
--